

## 情報提供依頼書（R F I）

事業名	松山市戸籍情報システム開発・構築及び 運用・保守業務委託		整理番号	
担当者	部局名	市民部	課等名	市民課
	担当者名	高須賀	電話番号	089-948-6344

## 1 背景

令和3年5月の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」で令和7年度末までに標準仕様に準拠したシステムへ移行することとされました。松山市では、現在の戸籍情報システムの再構築を行い、ガバメントクラウド上で稼働する標準準拠システムの導入を検討しています。本依頼は、戸籍情報システムの導入を検討するに当たって、御提案及び御意見の提供をお願いするものです。

## 2 目的

戸籍情報システムの導入について、概算費用の把握やRFPへの参加可否の調査を目的とし、情報収集を行います。

## 3 情報提供依頼事項等

### (1) 情報提供依頼事項

- ・別紙「回答書」のとおり

### (2) 実施期間

- ・令和6年3月18日（月）から令和6年4月5日（金）午後5時

### (3) 提出方法

- ・下記電子メール宛  
siminka@city.matsuyama.ehime.jp
- ・電子メールの件名  
松山市戸籍RFP（参加者名）
- ・提出資料  
別紙「回答書」

### (4) 質問受付

- ・期間  
令和6年3月18日（月）から令和6年3月29日（金）午後5時
- ・下記電子メール宛  
siminka@city.matsuyama.ehime.jp
- ・電子メールの件名  
（質問）松山市戸籍RFP（参加者名）
- ・質問様式  
任意
- ・回答方法  
随時電子メールで行う。

(5) その他

- ・ 本件に係る経費は、情報提供者の負担とします。
- ・ 本件で御提出いただいた資料等については、返却いたしません。
- ・ 本件で御提出いただいた資料等について、後日ヒアリングや追加資料の提出の依頼を行う場合があります。
- ・ 御提出いただいた資料等については、本件の目的の範囲内において松山市で利用し、無断で第三者に開示することはありません。

#### 4 条件

導入する戸籍情報システムは、戸籍情報システム標準仕様書等（※1）に準拠し、人口50万人規模、かつ、本庁及び25か所の支所等を有する本市で安定かつ確実な稼働が行えるものであること。

(※1) 戸籍情報システム標準仕様書等とは

- ・ 令和4年度末以降の下記各標準仕様書に適合したものであること。
- ・ 標準仕様書の改定があった場合は、制度改正等適合が必要なものを除き、移行後に対応すること。
- ・ 運用・保守期間中も、標準仕様書の改訂に対応すること。

(各標準仕様書)

- ・ 戸籍情報システム標準仕様書
- ・ 戸籍附票システム標準仕様書
- ・ 火葬等許可事務システム標準仕様書
- ・ 人口動態調査事務システム標準仕様書
- ・ 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書
- ・ 地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書
- ・ 地方公共団体情報システム非機能要件の標準
- ・ 地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準
- ・ 地方公共団体情報システム標準化基本方針